



令和3年度

## 就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-3763 (直通)

希望する就職ができず現在も不安定な雇用状態や無業の状態にあるなど、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方を対象とした試験です。

**受付期間** 3月2日(火)午前10時～3月22日(月)午後4時  
(電子申請サービスによる申込)

**第1次試験日時** 4月18日(日)午後1時集合

**第1次試験場所** 和歌山商工会議所(和歌山市西汀丁36)  
和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)

### 1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般行政職 (氷河期世代対象)	5人程度	知事部局等における事務

### 2 受験資格

(1) 次の(ア)から(ウ)の全ての要件を満たす人

(ア) 昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人

(イ) 令和2年4月1日から申込日までの間に正規雇用で就労していない人

(ウ) 令和2年3月31日以前に正規雇用で就労した期間が、通算して3年以下の人

※ (ウ)の正規雇用で就労した期間は、6か月以上継続して就労した期間のみが該当します。また、1つの正規雇用で就労した期間に1か月に満たない日数がある場合、1つの正規雇用ごとにその日数は切り捨てたうえで、他の正規雇用の期間と通算します。

※ 正規雇用とは期間の定めのない労働契約関係等に基づき事業所の所定労働時間を通じて勤務(フルタイム勤務)する雇用をいいます。派遣による雇用は正規雇用に含まれません。

※ 会社役員、自営業者(個人事業主)の就労については、正規雇用とみなします。

※ 受験資格に関する内容に虚偽の申告がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経験期間等を証明する書類の提出を求めます。

(その他詳細は、「就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験に関するQ&A」をご確認ください。)

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ)～(エ)は、地方公務員法第16条に規定する人)

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(ウ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験日時、試験地、合格発表

	試験日時	試験地	合格発表
第1次試験	(基礎能力試験、適性検査) 令和3年4月18日(日) 午後1時	和歌山市	令和3年4月30日(金)午後3時に和歌山県ホームページに掲載します。 (合格者への通知は行いません。)
第2次試験	(面接試験) 令和3年5月14日(金)から 5月16日(日)の間で指定する1日		令和3年5月25日(火)午後3時に和歌山県ホームページに掲載します。 (合格者への通知は行いません。)
第3次試験	(論文試験、面接試験) 令和3年6月5日(土)又は 6月6日(日)のいずれかで 指定する1日		令和3年6月25日(金)午後3時に和歌山県ホームページに掲載するとともに合格者に通知します。

※ 試験日時及び合格発表日は変更する場合があります。

※ 第1次試験の会場は、和歌山商工会議所又は和歌山県民文化会館のいずれかの会場となります。

申込後発行する受験票に、第1次試験の試験会場を記載しますので確認してください。

各試験会場は別紙裏面の「試験会場案内図」をご覧ください。

※ 合格発表は、和歌山県のホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/>) の「新着情報」でもお知らせします。

### 4 試験の方法、内容

	試験種目	配点	内 容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (択一式)	500点	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力についての筆記試験	1時間10分
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 なお、検査結果は、面接試験の参考資料とする。	
第2次試験	面接試験	600点	人物、能力、性格等についての個別面接	
第3次試験	論文試験	200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,200字程度)	1時間30分
	面接試験	1200点	人物、能力、性格等についての個別面接	

(1) 試験の内容は、大学卒業程度で行います。

(2) 第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

(3) 令和2年度の第3次試験の論文課題、試験実施結果は和歌山県人事委員会のホームページ「和歌山県職員採用情報」(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。

## 5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。) また別途、正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票及び自己紹介書を作成したうえで、和歌山県人事委員会事務局総務課に提出してください。

<b>電子申請サービスによる申込み方法</b> 人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「令和3年度就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。	
受付期間等	<b>3月2日(火)午前10時 ～ 3月22日(月)午後4時まで</b> ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。 ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。 ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。
申込手続等	<p><b>(1) 申込み方法</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。</li> <li>②「ログイン」の画面になりますのでログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。</li> <li>③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。</li> <li>④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。</li> <li>⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して、送信してください。</li> <li>⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。「申請受付のお知らせ」のメールが届かないときは、申し込みが到達していない可能性があるため、速やかに人事委員会事務局総務課問い合わせてください。<b>メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際に必要ですので、大切に保管してください。</b>申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。</li> <li>⑦<b>正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票及び自己紹介書を下記に記載する方法により提出してください。</b></li> </ol> <p><b>(2) 受験票等の発行</b>          受付期間終了後、4月7日(水)までの間に受験票及び写真票の発行を行います。発行した際に「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロードし、A4サイズの紙に印刷してください。</p> <p><b>(3) 写真票の作成</b>          写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p><b>(4) 試験当日</b>          作成した<u>受験票と写真票を必ず持参</u>してください。<u>写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</u></p> <p>※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定してください。          ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「氷河期」と入力してください。</p>
<b>※ 電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、3月16日(火)までに人事委員会事務局総務課(073-441-3763)まで連絡してください。</b>	

### 正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票及び自己紹介書の提出方法

人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「正規雇用職務経歴確認票、非正規雇用等職務経歴確認票、自己紹介書(氷河期世代)」の様式をダウンロードした上で必要事項を記入してください。職務経歴確認票の記入にあたっては記入例をよく読み参考にしながら、誤りがないよう正確に記入してください。「正規雇用職務経歴確認票」、「非正規雇用等職務経歴確認票」及び「自己紹介書」の全ての提出が必要ですので注意してください。

作成した職務経歴確認票及び自己紹介書は電子メール又は郵便にて提出してください。

電子メールによる場合は3月22日(月)午後4時までに提出してください。簡易書留による郵送の場合は3月22日(月)の消印有効です。

- 電子メール提出先 e2101003@pref.wakayama.lg.jp ※誤送信等の無いよう十分注意してください。  
 メール件名：「職務経歴確認票・自己紹介書（氷河期世代）氏名〇〇（末尾に氏名を入力）」  
 必要事項を記入した職務経歴確認票・自己紹介書のエクセル様式又はPDF様式（手書作成）を添付して送信してください。  
 人事委員会事務局で受信後に内容の確認を行い、不備がなければ受理します。受理した場合は「職務経歴確認票・自己紹介書受理のお知らせ」のメールを送信します。（令和3年3月25日（木）になってもメールが届かない場合は人事委員会事務局総務課まで電話連絡してください。）
- 郵送による提出先 〒640-8585（専用郵便番号、住所記入不要）和歌山県人事委員会事務局総務課  
 封筒の表に「氷河期世代職務経歴確認票・自己紹介書在中」と朱書きし、簡易書留郵便により送付してください。  
 （注）職務経歴確認票の内容に虚偽がある場合は受験及び採用が無効になることがあります。また、最終合格発表後に職務経歴期間等を証明する書類の提出を求めます。  
 （注）職務経歴確認票の記入方法・受験資格についての問い合わせは、内容の正確を期すため、電話ではなく必ずメール又はFAXで行ってください。

（注）この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。  
 また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 6 合格から採用まで

- この試験の最終合格者は、和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に記載され、任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。（採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。）この試験の最終合格者は、原則として令和4年4月1日に採用されます。ただし、欠員等の状況により、勤務可能な人は令和4年4月1日以前に採用される場合があります。
- 採用時の給料月額、おおむね188,700円（令和2年4月1日現在の額）で、経歴その他に応じて一定の額が加算されます。  
 このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 7 車いす・ルーペの使用、拡大文字・点字による受験

車いす・ルーペの使用、拡大文字・点字による受験等を希望する場合は、申込時に該当欄で「希望する」を選択した上で、必ず申込時に和歌山県人事委員会事務局に連絡をしてください。

## 8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	得点、順位及び合格基準に達していない場合はその旨	合格発表の日の翌日の午後3時から1月間
第2次試験	第2次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	
第3次試験	第3次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の得点及び順位、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位並びに第1次試験、第2次試験及び第3次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

## 9 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。その場合は、第1次試験については試験当日の午前10時までに、第2次試験及び第3次試験については試験当日の午前7時までに、それぞれ変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>）に掲載する予定です。適宜ホームページを確認してください。

就職氷河期世代を対象とした和歌山県職員採用試験に関するQ & A

Q 1 令和2年4月1日から申込日までの間に、1日でも正規雇用の期間があれば受験できないのですか。  
A 1 受験できません。

Q 2 正規雇用とはどのような雇用形態をいうのですか。  
A 2 この試験における、正規雇用と非正規雇用の区別方法は以下のとおりです。なお、この区別方法については同日実施している職務経験者対象UIターン型試験の区別方法と異なりますので注意してください。不明な点があれば人事委員会事務局にお問い合わせください。

<p><b>正規雇用</b> ※正規雇用とは期間の定めのない労働契約関係等に基づき事業所の所定労働時間を通じて勤務(フルタイム勤務)する雇用をいいます。ただし、派遣による雇用は 正規雇用に含まれません。 ※会社役員、自営業者(個人事業主)の就労については、正規雇用とみなします。 (注) ①令和2年4月1日以降、これらの就労経験がある方 ②令和2年3月31日以前に、これらの就労期間が通算して3年を超える方(通算を行うのは6か月以上継続して就労したものに限りです。) ①、②に該当する人は受験できません。</p>	<p><b>【正規雇用の参考例】</b> ・正社員(正職員) ・会社役員 ・自営業(個人事業主)</p>
<p><b>非正規雇用</b> 上記以外の雇用形態</p>	<p><b>【非正規雇用の参考例】</b> ・契約・嘱託社員(職員) ・派遣社員(無期雇用派遣を含む。) ・任期付職員 ・非常勤職員 ・パート・アルバイト</p>

Q 3 正規雇用の職務経験期間を明確に記載することができません。  
A 3 正規雇用の職務経験期間については、誤りがないよう正確に記入してください。年金記録、雇用保険の加入記録、勤務していた企業等が発行する在職証明書などを確認してください。  
※ 正規雇用の職務経験については、合格発表後に確認を行います。(在職証明書や日本年金機構が発行する「被保険者記録照会回答票」等、公的な書類を提出していただきます。)

Q 4 非正規雇用の職務経験期間を明確に記載することができません。  
A 4 まずは、ご自身で年金記録や雇用保険の加入記録を確認してください。それでも職務経験期間が不明確な場合は、おおよその始期と終期を非正規雇用等職務経歴確認票に記載してください。

Q 5 正規雇用の職務経験及び非正規雇用の職務経験のどちらの経験もありませんが、正規雇用職務経歴確認票及び非正規雇用等職務経歴確認票の提出は必要でしょうか。  
A 5 必要です。それぞれの記入例・記入方法をよく読んだうえ、記入・提出してください。

Q 6 採用後、どのような職務に従事するのでしょうか。  
A 6 県民の方々と接する機会が多い振興局などの出先機関を中心に勤務していただく予定です。(例：用地事務、税の窓口業務など)

※ 職務経歴確認票の記入方法・受験資格についての問い合わせは、内容の正確を期するため、電話ではなく必ずメール又はFAXで行ってください。

送信先：e2101003@pref.wakayama.lg.jp FAX：073-433-4085

件名：「質問 氷河期世代 氏名」

(本文に連絡先電話番号及び質問内容を記入してください。)

※ その他の質問は下記までお問い合わせください。

和歌山県人事委員会事務局総務課 電話：073-441-3763 (平日9:00～17:45)

### 第1次試験 試験会場案内図

- ・和歌山商工会議所 (和歌山市西汀丁36)
- ・和歌山県民文化会館 (和歌山市小松原通1-1)



#### 〈和歌山商工会議所〉

JR和歌山駅中央口からけやき大通りを西へ徒歩約25分

JR和歌山駅中央口バスターミナル2番のりばから「市役所前」停留所まで約10分

南海和歌山市駅から南(和歌山城方面)へ徒歩約10分

#### 〈和歌山県民文化会館〉

南海電鉄「和歌山市駅」より徒歩約20分

バス約10分「県庁前」バス停下車(バス停より約300m・徒歩約4分)

JR「和歌山駅」より徒歩約35分

バス約10分(2番のりば)「県庁前」バス停下車(バス停より約300m・徒歩約4分)

#### 《 注 意 事 項 》

- ・試験会場に駐車場はありません。公共交通機関等を利用してください。
- ・会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。
- ・迷惑駐車を発見したときは、受験できない場合があります。
- ・試験会場内での喫煙及び試験時間中の通信機器(携帯電話等)の使用を禁止します。
- ・ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・試験室によっては、時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。  
なお、時計は計時機能だけのものに限りません。